

●取組の経緯（個別避難計画の作成が進まない状況で令和元年東日本台風災害発生）

個別避難計画作成済地区

約16%

（H30調査 80/477地区）

発災

住家（罹災証明件数）

4,296件

（うち全壊：1,038件）

死者

17名

（うち関連死15名）

●作成に向けた決意（福祉専門職・地区避難支援関係者向け市長メッセージ）

長野市長の荻原健司です。

日頃は市政運営にご協力いただき、心より感謝いたします。

さて、ここ長野市は令和元年東日本台風災害で大きな被害を受けました。災害はいつ、どこで発生するかわかりません。

誰もが被害者となる可能性があります。もちろん、多くの高齢者や障害のある方々など、いわゆる災害弱者と言われる人たちも同様です。

そこで、災害弱者の方々の災害時の避難支援を実効性のあるものとするためには、個別避難計画の作成が有効です。

そのためには、地域のことをよく知る住民の皆さんと災害弱者の方々の状況をよく把握している福祉専門職などの皆さんとの協力が欠かせません。

誰一人取り残すことのない「災害に強いまち長野」をつくるために、みなさんの協力が必要です。

ぜひ、個別避難計画の作成にお力添えいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

●優先度（計画作成対象者）基準の作成・振分に時間をかけない

- ・基準を作成し一人ずつ基準に照らしていくのは、かなりの時間と労力が想定される。
- ・「基準非該当者＝計画作成できない者」という制度ではない。
- ・迷ったら作成対象とするなど**作成対象者を弾力的に判断**してもいいのではないかな。

●独自基準は設けず、国指針に基づいた振分けを行う

国指針	市所有情報での振分の可否	対象者
①ハザードの状況	◎（可能）	要支援名簿登載者で危険区域居住者
②心身の状況	○（ある程度は可能）	要支援者名簿の要介護者・障害者等 →福祉サービス利用者が少なくない → 計画作成には専門職の参画が不可欠
③社会的孤立等の状況	△（市の情報のみでは困難）	②以外で計画作成が必要と思われる者

●これまでに行った主な取組（福祉専門職の参画に向けて）

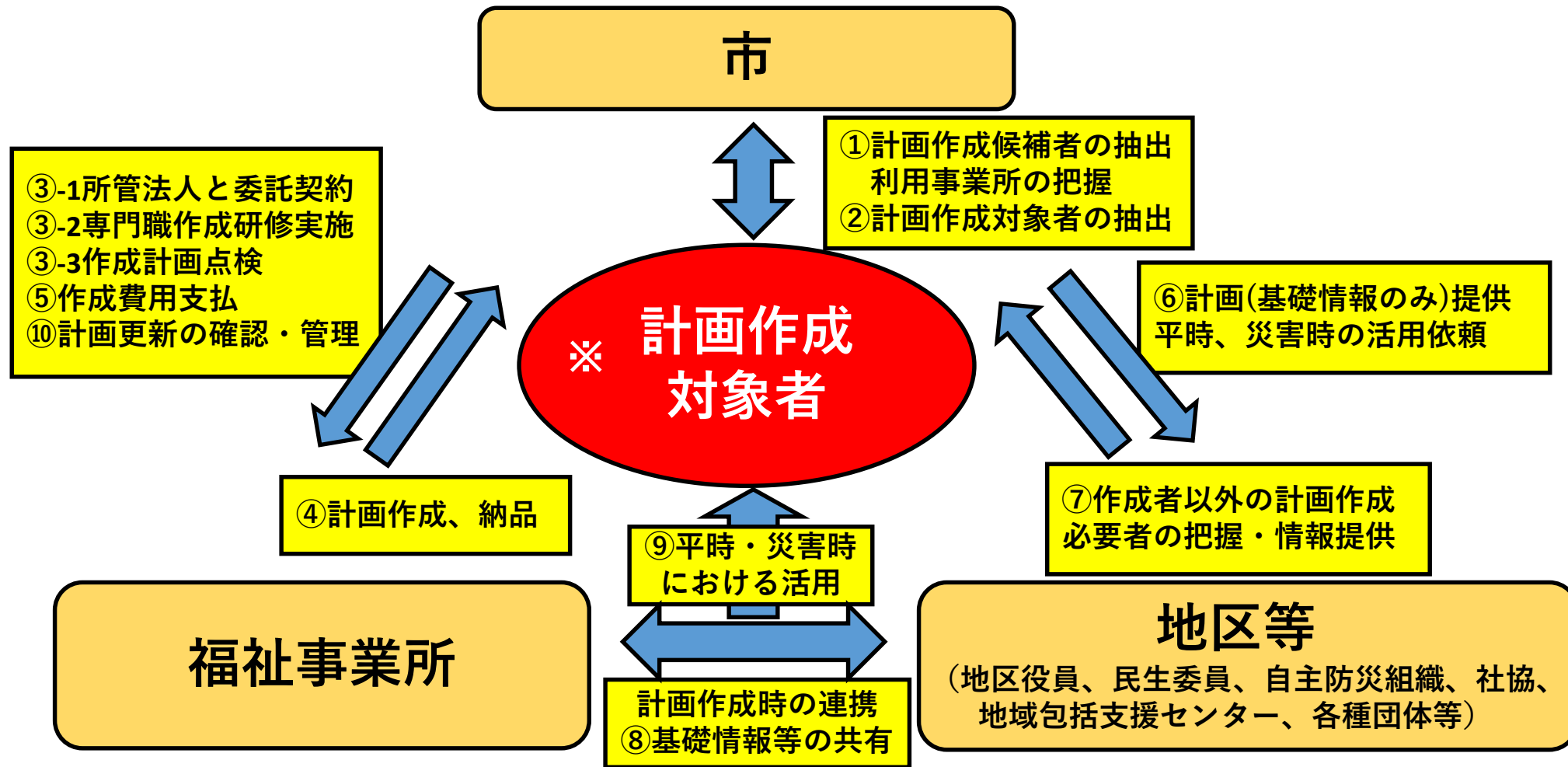
- ・福祉専門職の参画を得やすくするため、**計画作成研修会**を開催
- ・実際に福祉専門職が**個別避難計画作成**を試行し、作成過程に係る課題を整理
- ・福祉専門職参画のための必要経費について、**令和4年度予算化**

●取組により分かった主な課題

- ①福祉専門職が参画しても、**要支援者と避難支援者とのマッチング**が困難な場合の対応。
- ②福祉専門職が**福祉避難所等への直接避難**が適当と判断した場合でも、現時点では、個別避難計画の避難場所として選択できない。
- ③市所有情報のみでは把握できない計画作成必要者「**狭間の要支者**」の把握及び計画作成

●課題に対する対応の方向性

- ①福祉専門職と地区の避難支援関係者が互いに相談し合えるように両者を**コーディネートする体制**を整備する。
- ②福祉避難所等への**直接避難を可能とする体制**を整備する。
- ③狭間の要支援者について、**連携して該当者を把握して作成**に繋げる。
連携先の想定：地区避難支援関係者、地域包括、社協、各種団体等



※計画作成対象者について

- ①【計画作成候補者】名簿区分で、①介護②障害③難病に該当する福祉サービス利用者を抽出
- ②【計画作成対象者】計画作成候補者のうち、ハザードマップ上、危険区域に居住する者を抽出